

# 経済産業省

官 印 省 略  
20180822電委第3号  
平成30年9月3日

経済産業大臣 殿

電力・ガス取引監視等委員会委員長

ガスの供給区域の変更の許可について（回答）

平成30年8月22日付け20180816資第19号により、貴職から当委員会に意見を求められたガスの供給区域の変更の許可の申請について、ガスの適正な取引の確保の観点から審査を行いました。

審査の結果、当該供給区域の変更の許可の申請については、「ガス事業法等に基づく経済産業大臣の処分に係る審査基準等について」（平成12・09・28資第8号。その後の改正を含む。）I. 第1（8）で準用するI. 第1（6）③に適合していると認められました。